

長野地方法務局大町支局及び飯山支局

における公証事務廃止のお知らせ

長野地方法務局大町支局及び飯山支局で取り扱っている公証事務は、**令和8年2月1日（日）**廃止します。

これにより、最寄りの公証役場は、大町支局においては**松本公証役場**、飯山支局においては**長野公証人合同役場**となり、これまで両支局で取り扱った公正証書、定款等は、それぞれの公証役場に引き継ぎます。

皆様には、何かとご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

※確定日付の付与に関する事務については、引き続き、大町支局及び飯山支局でも取り扱っています。

公証事務廃止に関するお問合せ先

長野地方法務局

☎ 026-235-6611（代表）

最寄りの公証役場

松本公証役場

松本市大手2-5-1 モモセビル3階

電話：0263-35-6309

長野公証人合同役場

長野市大字南長野妻科437-7

長野法律ビル1階

電話：026-234-8585

※公証事務個別相談会の実施について

大町支局及び飯山支局における公証事務の取扱廃止に伴い、当面の間、大町支局及び飯山支局において予約制による定期的な公証事務個別相談会を実施します。具体的な開催日時又は予約方法等の詳細は、別途、長野地方法務局ホームページ「[web方式による公証事務個別相談会について](#)」を参照願います。